

上にわたつて行うよう計画し…。

せつである。

原則2  
総則7の2)

- 原則2 総則7の(2)

## ① 1 各教科との関連

- 原則3 学教則54条の2(別表第2)による  
○各学年における特別活動の授業時数は、別表第2に定める授業時数を標準とする。

備考2

- ・選択科目等に充てる授業時数には、特別活動の授業時数等の増加に伴つてることができる。

原則5 総則7の(3)  
○「特別活動のうち、生徒会活動及び学校行事の授業については、それらの内容に応じ、年間、学期ごとに月ごとに適切な授業時数を配当するようすること。」※これに関する中学校指導書（特活編）の内容は省略。

- (二) 特別活動と他の教育活動との関連

特別活動は、その教育活動としての特質から、各教科や道徳と直接あるいは間接に種々の関連を持つてゐる。したがつて、特別活動の目標を達成し、ひいては学校の教育目標をよりよく実現するためには、他領域との関連をじゅうぶん理解して指導することがたい

#### (四) 評価と改善

- 評価の観点を設定するに当たっては、学習指導要領における「特別活動の目標・内容・指導書における指導上の留

### (三) 特別活動と他の教育活動との関連

- 特別活動は、その教育活動としての

特質から、各教科や道徳と直接あるいは間接に種々の関連を持つてゐる。したがつて、特別活動の目標を達成し、

- ひいては学校の教育目標をよりよく実現するためには、他領域との関連をじゅうぶん理解して指導することがたい

意事項」などにそのよりどころを求めることがある。次に二つの観点を挙げてみる。

## (二) 指導の内容

- ④ ③ ② ①

体育（保健体育）科の時間など教科及び道徳の内容を除いて特に関連の深い教育活動として考えられるものには、特別活動に関連した内容として、  
① 児童（生徒）活動に関する内容  
ア、学級生活の向上を目指す集団活動  
イ、健康・安全に関する身近な問題  
ウ、連帯感や協調性の育成及び健康体力の維持向上のための諸活動等  
についての討議や検討

学校行事に関わる内容  
ア、心育の健全な発達と体力の向上に資し、公正に行動し、規則を守り、協力して責任を果たす態度を育てる体育的行事

イ、集団生活のきまりや公衆道徳を守つて望ましい集団生活の体験を積み、健康の保持増進や体力の向上を図る遠足・旅行的行事

ウ、心身の発達、健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動が体得できるようにすることを目指す保健・安全的行事など

学級指導に関する内容  
ア、心身の健康の増進、性的発達の適応、安全な行動の習慣化、快適で衛生的な環境づくり、学校給食の指導及び健康な生活態度の育成を図るために実施する教育活動など  
その他の内容